

県民の皆様へのお願い

(その他のお願い)

感染防止対策と社会経済活動を両立していくため、
ご協力をお願いします

- ◆ 「**三つの密**」を徹底的に避けるとともに、
基本的な**感染防止対策**を徹底
- ◆ 帰省や旅行・出張など都道府県間の移動の際は、
基本的な**感染防止対策**を徹底、**大人数の会食**を控えて
- ◆ 飲食等については、「彩の国『新しい生活様式』
安心宣言飲食店+(プラス)」**認証店の利用**を

事業者の皆様へのお願い

(その他のお願い)

- ◆ これまでにクラスターが発生しているような施設や、
「三つの密」のある施設では、**徹底した感染防止対策を**
- ◆ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、**人との接触を低減**
- ◆ 職場での「**居場所の切り替わり**」に**注意**、
休憩室、更衣室、喫煙室等での**感染防止対策を徹底**
- ◆ 人と人との**間隔**をできるだけ**1 m以上空ける**など
業種別ガイドラインを遵守
- ◆ 認証を取得していない飲食店等
 - ・ 「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」の
認証を取得していない飲食店等は、速やかに取得を

イベント等の開催制限について

(特措法第24条第9項ほか)

◆ 令和3年10月30日(土)まで

以下の人数上限と収容定員に収容率を乗じた人数のいずれか小さいほうが上限

人数上限	収容率
5,000人 又は <u>収容定員の50%</u> のいずれか 大きい方 ※ただし、10,000人以下であること	大声での歓声、声援が 無：100% 有：50%

施設の収容定員	5,000人以下	5,001人～10,000人	10,001人～20,000人	20,001人以上
大声なし	収容定員まで	5,000人まで	収容定員の半分まで	10,000人まで
大声あり	収容定員の半分まで			10,000人まで

営業時間	午後9時まで (無観客の場合を除く)
酒類提供	終日、提供を自粛 (飲酒の機会を設けないこと)
入場整理	・収容定員が設定されていない場合は、十分な人との距離(1m以上)を確保すること

県ワクチン接種センターでの接種について

**1回目接種は最長でも10月31日(日)まで
当日受付、2回目のみ受付も可能です！**

【1回目接種終了日】

埼玉県 西部 ワクチン接種センター	10月 27 日(水)まで
埼玉県 北部 ワクチン接種センター	10月 27 日(水)まで
埼玉県 南部 ワクチン接種センター	10月 31 日(日)まで

※ 埼玉県東部ワクチン接種センターはすでに1回目接種を終了しています

※ 使用するワクチンは武田/モデルナ社製です。ファイザー社製を希望する場合や、県の接種会場の受付期間を過ぎた場合は、お住いの市町村にご相談ください。

飲食店等に対する感染防止対策協力金

段階的緩和措置（R3.10.1～10.24）

<主な要請内容>

- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店 + 認証店

営業時間：午前 5時から午後9時まで

酒類提供：午前 11時から午後8時まで

- 非認証店

営業時間：午前 5時から午後8時まで

酒類提供：終日、提供を自粛（飲酒の機会を設けないこと）



R3.10.25～

- 段階的緩和措置の終了に伴い、営業時間、酒類提供、人数制限等の制限なく、営業できるようになります。

前年又は前々年の 一日当たりの売上高	協力金の額(日額)
8.3万円以下	2.5万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 売上高×0.3
25万円以上	7.5万円

※ 売上高減少額方式（大企業等）の場合は、
売上高の減少額×0.4（最大20万円、下限なし）

感染防止対策協力金は終了します。

Go To Eat 食事券事業の再開について

○ Go To Eat 食事券利用・新規販売の再開スケジュール

- ・発行済みの食事券の利用 10月25日（月）から
- ・食事券の新規販売 11月4日（木）から
- ※ 停止していた第2期分（約44万冊）を販売予定

○ 利用飲食店

Go To Eat 加盟店※

※ 「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」の認証を要件

○ 利用期限 12月15日（水）まで

○ 利用にあたって

- ・食事券利用の際には、店が行う感染防止対策に御協力くださるようお願いいたします。
- ・詳細は「Go To Eatキャンペーン埼玉県プレミアム付食事券」サイト（<https://saitama-goto-eat.com/index.html>）をご覧ください。

観光振興策「とくとく埼玉！観光応援キャンペーン」の再開について

コロナの影響により停止していた観光振興策を **11月1日（月）から再開**します。

○ 観光クーポンの配布

- ・ 県内で宿泊した県民に、土産物店・飲食店などで使用できるクーポンを配布
- ・ 1人3,000円分のクーポンを約4万5千人分配布
- ・ クーポンは、宿泊翌日から令和4年1月末まで利用可能
- ・ クーポンを配布する宿泊施設は約140施設
- ・ クーポンが使用できる土産物店などは約1,450店舗

○ 県内周遊バスツアーへの助成

- ・ 県内発着の県内周遊バスツアーを企画する旅行業者へ助成
- ・ バス340台分を助成（日帰：6万円、宿泊：10万円）

〈利用者への案内〉

- ・ 詳細は、県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」から案内
(<https://chocotabi-saitama.jp/>)



◇ 旅のエチケットを守り、秋・冬の埼玉を巡ろう

「新しい旅のエチケット」を参考に、安全・安心な旅をお願いします。

